

えいおうキング

発行》山形市農業振興協議会
〈問い合わせ先〉
農政課 就農・経営支援係
TEL 641-1212 内線 430

令和4年度山形市認定農業者 経営改善計画支援事業要望受付開始

1 事業の概要

認定農業者が農業経営改善計画に即して、安定的かつ効率的な農業経営を行うため、農業用機械・ハウス等の導入及びオーバーホールに要する経費について、支援をするものです。

2 対象者、対象内容・条件、補助率等

	整備事業（機械やハウス等の導入）	オーバーホール事業
対象者	山形市内に住所を有する満75歳以下の認定農業者（71歳以上の方は農業後継者がいることが必須）又は認定農業者で組織する団体（構成員に満70歳以下の方を含むこと）	山形市内に住所を有する認定農業者又は認定農業者で組織する団体
対象内容※	機械・ハウス等の導入（乾燥機や格納庫等、一部対象外のものがありますのでご注意ください） 中古の場合、法定耐用年数（7年）を超過していないこと。 ※田植機・コンバインについては、「農業機械導入支援事業」（別紙）の対象になります。	コンバイン及び法定耐用年数（7年）を超過したスピードスプレヤーのオーバーホール ※コンバインについては、法定耐用年数内であっても対象とする。
対象内容の条件	事業費が50万円以上のもの	事業費が10万円以上のもの
補助率等	事業費の30%以内（補助金の上限100万円） ※但し、トラクターを導入される方で、農産物の販売額が1,000万円以上の個人、3,000万円以上の法人に限り上限150万円	事業費の30%以内（補助金の上限20万円） ※令和3年度よりオーバーホール事業の補助上限額が20万円になりました。（R2までは上限15万円）

3 要望について

別紙要望調書に必要事項を記入し、令和3年10月4日（月）までに提出してください。整備事業については※見積書を必ず添付してください。

※見積書：単純に定価の金額で作成するのではなく、機械・ハウス等の実際の導入計画に即した金額（値引き等）で作成していただくようお願いいたします。

なお、今回の要望で事業を確定するものではございませんのでご承知おきください。

4 その他

来年度の支援事業の内容について、今後変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、今回の要望を提出した方で、その後要望を取り下げた場合、次年度以降の要望を受け付けできなくなる可能性がありますので、確実な計画でご要望ください。

刈取りは早い！稲刈り準備を遅れずに！

出穂気は早く(「はえぬき」8/2日頃、「つや姫」8/8日頃)、
 今後も高温の予報(8/19発表 1か月予報 気温が高い確率50%)
 が発表されており、刈り取り時期が早まる見込みです。

なお、「つや姫」は出穂以降ぐずついた天気が続いていますので、圃場を見ながら刈り取り準備を進めてください。「はえぬき」は例年より早まる状況です。「つや姫」の状態を見ながら「はえぬき」を含めた全体の刈り取り計画を立てて、刈遅れとならないよう注意してください。

●出穂後積算気温と刈取時期の目安(平坦部)

東南村山地域の出穂盛期値

品種名	出穂期	青籾歩合 (%)	出穂後積算温度：刈取適期(9月)																														(10月)		
			2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	
はえぬき	7月30日	20																															刈取り目安の積算気温 はえぬき 900～1150℃ (高温年) 雪若丸 950～1200℃ つや姫 1000～1200℃		
	8月2日																																		
雪若丸	8月1日	20																																	
つや姫	8月8日	15																																	

※8月23日までの日平均気温は本年値、以降は平年値から算出(アメダス山形)

高温下では、登熟が進みやすく、「はえぬき」の刈取始期と刈取晩限は積算気温で50℃前倒しになる可能性があります。

・刈り遅れは、胴割米や茶米・奇形粒の増加、玄米光沢の低下を助長します。

早めに刈取り準備を進めて刈り遅れをなくしましょう。

●穂揃期以降の水管理

・穂揃期以降は、土壤に酸素と水分を供給するため、湛水期間が短い間断かん水(2日湛水+2～3日落水)や飽水管理を行いましょう。

・玄米の肥大が旺盛となる 出穂後30日間は土壤水分を維持して整粒歩合を高めましよう。

○産地生産基盤パワーアップ事業 堆肥施用による全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、牛ふん堆肥等を実証的に活用する取組を支援します。

取組内容 ①堆肥施用前土壤診断の実施(30a一筆一か所診断します。)

②堆肥施用(堆肥は、十分に腐熟させたもので、肥料取締法に基づき届出がなされたもの。)

③刈り取り後に堆肥施用後の土壤診断の実施

補助額 所要額 ≤ 上限額(30,000円/10a×実施面積)

- ・2回の土壤診断の経費、
- ・堆肥の購入・運搬・保管経費、
- ・散布経費(機械のレンタル代・人件費)

令和4年度に取組を希望される方は、農政課営農改善係までご連絡ください。

☎641-1212内線433

令和4年度山形市認定農業者経営改善計画支援事業要望調書

郵便番号	〒			—
住所				
フリガナ 氏名			年齢	歳
自宅電話			携帯電話	
消費税の扱い	税込み		税抜き	

◇ 事業実施年度において71歳以上75歳以下の方は農業後継者がいることが必須です。

農業後継者の氏名		後継者の年齢	歳	続柄（申請者から見て）	
----------	--	--------	---	-------------	--

1 整備事業

	機械・ハウス等の名称及び能力・規模等※馬力・能力、〇棟〇㎡等	新規・更新	新品・中古等の区分	整備予定時期
例	フォークリフト2.0t	新規・更新	新品・実演機・中古	令和4年5月
1		新規・更新	新品・実演機・中古	令和 年 月
2		新規・更新	新品・実演機・中古	令和 年 月
事業費（消費税込額）		(円)		

※見積書の金額は、税抜き額と消費税額がわかるようにしてください。

※実演機・中古の場合、令和4年度において法定耐用年数（7年）に達していないものに限り
ます。

2 オーバーホール事業（コンバイン・スピードスプレー）

	機械	事業費		取得年月	実施予定時期	備考 (コンバインのみ)
例 1台	コンバイン	税込	540,000(円)	昭和 平成 令和 19年 9月	令和4年9月	稲刈前・稲刈後
1台		税込	(円)	昭和 平成 令和 年 月	令和 年 月	稲刈前・稲刈後

※オーバーホール事業は見積書の添付は不要です。

提出期限 令和3年10月4日（月）

（提出先）

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号 農林部農政課 就農・経営支援係 あて

令和4年度 機械導入等各補助金の要望調査

令和4年度の下記事業について、要望調査を行います。各事業の対象等ご確認いただき、要望される方は別紙調書に必要事項記入し、見積書を添付の上ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、今回の要望で事業を確定するものではございませんのでご承知おきください。

①農業機械導入支援事業	
農地の集約化を目指す認定農業者等及び農業法人等による大型農業機械の導入を支援するため、その導入に要する経費について支援します。	
対象者	この市に住所を有し、主食用水稻の生産を行っている認定農業者・認定農業者で組織する団体・農業法人で、対象作物を作付け、又は作付面積を拡大しようとしている方。 事業実施年度において、認定農業者は満75歳以下の方(但し、71歳以上75歳以下の方は後継者のいる方)、認定農業者で組織する団体(満70才未満の方を含む)。
対象物件	田植機、コンバイン(汎用型または自脱型)、それらと一体となって使用する各種アタッチメント(箱施用剤散布機、同時施肥機、除草剤散布機、直播機など) ※事業費の総合計額が50万円以上のもの。
補助率及び上限額	補助対象物件の購入に要する事業費の総合計額の10分の3以内の額(その額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額)とし、2年後の作付計画面積に応じて、次のとおり上限額を定めています。 ・作付計画面積が5ha未満の場合、上限額は100万円 ・作付計画面積が5ha以上10ha未満の場合、上限額は150万円 ・作付計画面積が10ha以上の場合、上限額は375万円(法人は500万円)
②スマート農業機器導入支援事業	
農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、スマート農業機器の導入に要する経費について支援します。	
対象者	山形市に住所を有する農業者、農業法人、集落営農組織
対象物件(予定)	アシストスーツ、特殊剪定鋏、農業用ドローン、 ハウス内環境測定・制御システム、さくらんぼ自動選果機
補助率及び上限額	補助対象物件の購入に要する経費の10分の3に相当する額(その額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額)補助上限額は100万円です。

※ ご注意ください。

対象物件の欄に掲げる農業機械が中古品である場合は、事業実施年度において法定耐用年数に達していないもので、残年数が3年以上あること。

(裏面につづく)

③センシング技術導入等事業

農業経営の効率化と判定を図る事を目的として、生産コストの低減と水稻の収穫量の増加を図るためスマート農業の取組を行う場合に支援します。

対象者	山形市に住所を有し、下記スマート農業の取組を行う農業者、農業法人及び農業法人に雇用されている方。
対象事業	(1) センシング技術導入事業 水田のリモートセンシング並びに撮影画像の評価及び分析に係る事業 (2) 認定オペレーターの資格取得事業 ドローン操縦に係る認定オペレーターの資格取得に要する経費のうち、講習の受講料等
補助率及び上限額	(1) センシング技術導入事業 2分の1 (2) 認定オペレーター資格取得事業 10分の3 ※その額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額

④戦略農産物作付促進事業

主食用水稻の需給安定を図るため、水田において主食用米の作付けから戦略農産物の作付けに転換し、戦略農産物の本作化を目指す取組を行う農業者を支援します。

戦略農産物	ねぎ、さといも、落花生
対象事業	(1) 機械導入事業 下記対象機械を導入する事業 (2) 作付奨励事業 対象水田にねぎを新植し出荷販売する場合、作付け初年度に限り奨励金を交付する事業
対象水田	次のいずれにも該当する水田 (1) 戦略農産物の合計作付面積が10a以上の水田 (2) 一筆の土地全部に同一の戦略農産物を作付けする水田
対象機械	ねぎ・さといも・落花生の生産に必要な農業機械 トラクターアタッチメント（トラクター本体を除く。）、溝堀機、播種機、収穫機、皮むき機、選別機、管理機 など
補助率及び上限額	(1) 機械導入事業 対象機械の購入に要する経費の10分の3（その額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）補助上限額は375万円です。 (2) 作付奨励事業 作付面積（畦畔を除く。）に10aあたり10万円を乗じた額

※ ご注意ください。

対象物件の欄に掲げる農業機械が中古品である場合は、事業実施年度において法定耐用年数に達していないもので、残年数が3年以上あること。

令和4年度に助成を希望する方は、別紙要望調書に必要事項をご記入の上、見積書を添えてご提出ください。なお、今回の要望で事業を確定するものではございませんのでご承知おきください。

要望調査の提出期限は10月4日（月）です。期日まで忘れず提出してください。

(担当) 山形市農林部農政課営農改善係 ☎641-1212 内線433・434

令和4年度山形市（農業機械・スマート・センシング・戦略農産物）補助金要望調書

郵便番号	〒			
住所				
フリガナ 氏名			年齢	歳
自宅電話	-	-	携帯電話	-
R3年の水稲 作付面積		R6年の水稲 作付面積	消費税 の扱い	税込み・税抜き

※上記農業者の年齢が71歳以上75歳以下の場合（農業機械導入支援事業）

農業後継者 の氏名		農業後継者 の年齢		続柄	
--------------	--	--------------	--	----	--

団体の場合

団体名		
構成員名・年齢 住所		
構成員名・年齢 住所		

対象機械の購入

	機械の名称及び能力・規模等 ※馬力・〇条刈り	新規・更新	新品・中古等の区分	整備予定時期
例	田植機 5条植	新規・更新	新品・実演機・中古	令和3年 5月
		新規・更新	新品・実演機・中古	令和3年 月
		新規・更新	新品・実演機・中古	令和3年 月
事業費（消費税込額）		（円）		

その他の取組（センシング・戦略作物）

	取組事業	取組数	事業費
※例）ドローンオペレーター資格取得 など		(人) (㎡)	(円)

※見積書を添付してください。

※見積書の金額は、税抜き額と消費税額がわかるようにしてください。

※実演機・中古の場合、令和4年度において法定耐用年数（7年）まで3年以上残っているものに限りません。

提出期日 令和3年10月4日（月）必着でお願いします。

（提出先）〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号 農林部農政課営農改善係あて

商工業者等とのマッチング登録者の募集!!

農畜産物、農産加工品等の販路開拓、拡大を目指し取り組む農業者の皆様に対して、今後飲食店や食品製造業者等の商工業者とのマッチングを希望する方の募集をいたします。

登録を希望する農業者の皆様は、下記により農政課あて提出してください。

1. 募集方法 別添の【農業者と商工業者等とのマッチング用生産者登録シート】をFAXまたはEメールで提出してください。
2. 提出期日 令和3年9月30日（木）
3. 生産者登録シートの活用方法（例）
 - ①今後実施予定の「農業者と飲食店、食品加工業者等とのマッチング交流会」
 - ②随時問い合わせのある飲食店や食品製造業者等からの生産者紹介の問い合わせに対し、条件に合致した生産者の情報提供
 - ③その他、販路開拓、拡大に関する取り組み

【問い合わせ先】

山形市農林部農政課 6次産業推進係
TEL：641-1212 内線431

販路開拓・拡大に役立つ情報を直接お届けします!!

山形市農政課には、商談会や物産展、イベント等の出展者募集など情報が寄せられます。そこで、農畜産物や農産加工品等の販路開拓・拡大を目指す農業者の皆様へ、役立つ情報を直接メールでお届けいたします。

情報提供を希望される農業者の方は、下記の農政課メールアドレス宛に、件名にメーリングリスト登録希望の旨、本文に住所・氏名を記載したEメールを送付してください。

山形市農政課メールアドレス：nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp

(例：送付メール)

宛先：nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp

件名：商談会等の情報用メーリングリストの登録について

本文：山形市農政課 6次産業推進係 あて

情報について、メールの受信を希望します。

ご本人住所：山形市〇〇町〇〇番地

氏名：〇〇 〇〇

問合せ先：山形市農政課 6次産業推進係

TEL：641-1212 内線431



あて先 FAX 641-1865
山形市農林部農政課 6次産業推進係 行

農業者と商工業者等とのマッチング用生産者登録シート

生産者情報	氏名			
	住所			
	電話番号		FAX 番号	
	e-mail			
生産している農畜産物、農産加工品等の情報 ※問い合わせがあった場合、飲食店、食品製造業者等と取引したい又は取引可能な農畜産物、農産加工品をご記入ください。	(農畜産物)			
	品目	栽培面積	生産量	出荷時期
	(例) 水稻 (つや姫・はえぬき)	10ha	60,000kg	9月下旬～
	(例) ミニトマト	20a	10,000kg	5月～9月
飲食店や食品製造業者等にアピールしたいこと	(農産加工品)			
	商品	規格等	販売価格	
	(例) フルーツジャム	瓶詰め2個セット (さくらんぼ、ラ・フランス)	1,000円	
(取引可能な量や農畜産物、農産加工品を生産するにあたってのこだわりや等アピール、伝えたいこと (GAP取得、土づくり等) を記載してください。)				

【問い合わせ先】

山形市農政課 6次産業推進係

電話：641-1212 内線 431 FAX：641-1865

e-mail：nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp

★令和4年度経営継承・発展等支援事業要望調査について★

家族農業経営を始めとする、担い手の経営を継承し発展させる取組を支援する目的として、令和4年度経営継承・発展等支援事業を実施します。

○補助内容

地域の中心経営体の後継者が、経営の主宰権の移譲を受けて経営発展計画を策定し、同計画に基づく経営発展に向けた取組を実施した場合、経営に関する主宰権の移譲を受けた後継者に対して最大100万円を補助します。

○要件 ※主要な要件は以下の通りとなります。

【個人の場合】

- 令和3年1月1日以降に中心経営体等である先代経営者から経営の主宰権の移譲を受けていること又は申請日までに移譲を受けること
- 税務申告等を本事業による助成を受けようとする者の名義で行っていること
- 青色申告者であること
- 経営発展計画を策定し、かつ、計画達成が確実であると見込まれること
- 経営移譲を受けた者がその日より前に農業経営を主宰していないこと
- 家族農業経営である場合は、家族経営協定を書面で締結していること
- 農業次世代人材投資事業（経営開始型、旧青年就農給付金）の交付を現にも過去にも受けていないこと
- 地域農業の維持・発展に貢献する取組を行うこと

【法人の場合】

- 令和3年1月1日以降に中心経営体等である当該法人の経営の主宰権を先代経営者から後継者に移譲していること又は申請日までに移譲すること
- 税務申告等を本事業による助成を受けようとする者の名義で行っていること
- 青色申告者であること
- 農地は全て本事業の助成を受けようとする者の名義（所有権または利用権）であること
- 経営発展計画を策定し、かつ、計画達成が確実であると見込まれること
- 経営移譲を受けた者がその日より前に農業経営を主宰していないこと
- 経営移譲を受けた者が過去に農業次世代人材投資事業（経営開始型、旧青年等就農給付金）の交付を現にも過去にも受けていないこと
- 地域農業の維持・発展に貢献する取組を行うこと

○補助上限額

100万円（国と市が2分の1ずつ負担）

○対象経費

経営発展に向けた取組

例：法人化（登記費用等）、新たな部門・作物の導入（資材費・機械装置等費）

就業規則の策定（社労士等の専門家費用等）、販路の開拓（コンサルタント費用等）など

○その他

・国から令和4年度の事業内容はまだ示されておりませんので、令和3年度の実績等を基にした事前要望調査になります。そのため、内容に変更がある場合がありますのでご了承ください。

・経営発展計画には、「付加価値額の向上」、「地域貢献の目標」を設定し、令和6年度までに目標を達成する必要があります。 ※目標年度まで報告書類等の提出が必要となります。

・他の補助事業と併用はできません。

○要望について

事業を予定されている方は、見積書等事業費がわかる書類を**10/4(月)まで**農政課へご提出ください。（提出の際、事業内容について聞き取りさせていただきます。）

TEL 023-641-1212 内線436

【裏面もあります】



令和4年度 山形県元気な地域農業担い手育成支援事業の要望を受付します

以下は令和3年度の事業要件です(来年度事業内容については、変更される場合があります)。

事業区分	プロジェクトの目的	実施主体	補助要件	プロジェクトの成果目標	補助対象経費	補助率	補助対象経費上限額
1 地域農業を支える組織的な取り組み	①地域ぐるみで地域農業の生産性を向上させる	・営農組織 ・農業者組織 ・農業者団体 ・農業支援サービス提供者	販売金額又は農業所得が増加(概ね15%以上)すること	1. 必須目標 販売金額又は農業所得の増加 2. 独自目標 ※地域農業の持続的発展につながるもの ・農業者組織等の構成員の増加 ・地域雇用の創出 ・機械の共同利用率の向上 ・農地集約・集積の進展 ・農地利用率の向上 等	プロジェクト目標の実現に直接的に必要な事業に要する経費 ●旅費 ●報償費 ●需要費 ●役務費 ●使用賃借料 ●物品購入費 ●委託料 ●負担金 ●その他知事が認めるもの ※対象外 ・土地の取得及び賃借に係る経費 ・人件費 ・乳牛・肥育の用に供する家畜の購入費 ・著しく汎用性の高い自動車・機械等	県 1/3以内 市町村 1/6以上	800万円 (ソフト単独の場合30万円)
	②地域ぐるみで多様な人材を受け入れるための体制づくり	・新規就農者受入組織(協議会・法人) ・営農組織 ・農業者組織 ・農業者団体	地域での新規就農者受入数が増加すること	1. 必須目標 地域での新規就農者受入数の増加 2. 独自目標 ※地域農業の持続的発展につながるもの ・新規就農者の定着率向上 ・組織の受入側農家数の増加 等			
2 担い手の経営発展の取り組み	①新規就農者等の経営発展	・新規就農者等 ※原則として就農から10年目までの農業経営体で、販売金額1,000万円未満の者	販売金額又は農業所得が増加すること	1. 必須目標 販売金額又は農業所得の増加	※対象外 ・土地の取得及び賃借に係る経費 ・人件費 ・乳牛・肥育の用に供する家畜の購入費 ・著しく汎用性の高い自動車・機械等	県 1/3以内 市町村 1/6以上	200万円
	②小規模経営体の経営継承に向けた経営発展	・小規模個人経営体 ※プロジェクト期間内に後継者に経営継承を目指す農業者で、販売金額1,000万円未満の者	●販売金額又は農業所得が増加(概ね15%以上)すること ●プロジェクト期間(3年)内に経営継承すること	1. 必須目標 ●販売金額又は農業所得の増加 ●プロジェクト期間内の経営継承			
3 女性農業者の活躍促進の取り組み	①女性農業者の労働環境改善	・個人経営体 ・団体経営体 ・営農組織 ・農業者組織 ・農業者団体	女性の農業従事者が増加すること(パート可)	1. 必須目標 女性農業従事者数の増加 2. 独自目標 ※地域農業の持続的発展につながるもの ・販売金額、農業所得の増加 等	100万円 (ソフト単独の場合30万円)		
	②女性農業者の活躍場面の拡大		(1)プロジェクト期間内(3年間)に新たな女性活動グループを立ち上げる事 こと (2)グループ活動への参画者が増加すること (3)農業団体等における女性役員・委員数が増加すること	1. 必須目標 ※いずれかの目標を設定 (1)女性農業者グループの立ち上げ (2)女性グループ活動への参画者または女性農業従事者の増加 (3)農業団体等における女性役員・委員数の増加 2. 独自目標 ※地域農業の持続的発展につながるもの ・グループ内の家族経営協定締結者数の増加 ・経営に参画する女性数の増加 ・女性新規就農者の増加 等			

令和4年度に助成を希望する方は、令和3年10月4日(月)までに農政課就農・経営支援係(内430)へご連絡ください。

集まれ!未来の農業エンジン

～常陸の国から世界に広がれ!日本の農業～

農業経営の
ヒントが見つかる!

お手持ちの
スマートフォンや
タブレット・パソコンで
ご覧いただけます!



オンライン
開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン配信にて開催いたします。配信視聴方法は、裏面をご覧ください。



抽選で2000名様に
プレゼントが当たる!

選りすぐりの茨城特産品を
ご用意しています!!
※写真はイメージです



参加費
無料

令和3年

11月18日(木)

配信
時間

全国優良事例発表等 / 13:00～15:00
営農類型別事例紹介 / 15:00～16:00
パネルディスカッション / 16:00～17:00

主催

第23回全国農業担い手サミットin茨城実行委員会
一般社団法人全国農業会議所

担い手サミット 茨城 公式

検索





どこでも 全国農業担い手サミットを ご覧いただけます

参加費
無料



お手元にスマートフォンやタブレット、パソコンがあれば、配信をご覧いただくことができます。これまでなかなか参加できなかった方も、ぜひこの機会にご参加ください。

※通信契約またはWi-Fi接続等でインターネットに接続する必要があります。

オンライン配信をご覧いただくまでの流れ

カンタン3ステップ!

1 公式ホームページにアクセス

右にあるQRコードをスマートフォンで読み取っていただくか、Google検索等で「担い手サミット 茨城 公式」と検索いただき、サミット公式ホームページにアクセスしてください。



2 参加申し込みフォームに必要情報を入力

公式ホームページ内にある「参加申し込みフォーム」にて、必要情報を入力いただき、送信ボタンを押してください。

3 配信ページのご案内

後日、配信ページのURLをメール等でご案内いたします。配信当日にご案内したURLにアクセスいただければ、配信をご覧いただけます。



担い手サミット 茨城 公式 検索

担い手サミットin茨城 5つの魅力

1 先進的農業者の 力強いメッセージが見られる

主催県である茨城県の先進的農業者から、全国の担い手の皆さんに対して力強いメッセージをお送りします。



2 農業経営のヒントが見つかる

全国の優良経営体の表彰をはじめ、茨城県内の優良経営体が圃場から臨場感あふれる報告をお届けします。



3 全国の担い手と交流ができる

オンライン開催を活かし、情報交換会ではYouTube Liveを活用したコメントでの交流ができます。今回は直接会った交流は難しいですが、Facebookのグループを作成し、SNSでの交流の場もご用意しています。



4 抽選で2000名様に プレゼントが当たる!



事前登録の上、配信をご覧いただいた方の中から、抽選で2000名様に、茨城県の特産品が当たります!

※詳しくは公式サイトをご覧ください。

5 見逃してしまった方には 見逃し配信があります

当日配信を見られなかった方は、YouTubeにて当日の動画をご覧いただけます。



■お問い合わせ■ 第23回全国農業担い手サミット in 茨城実行委員会

TEL.029-301-3867 ✉ ninatesummit2020@pref.ibaraki.lg.jp

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県農林水産部 農業技術課